

全国の仲間の思いを背負ってたたかう！

24秋越年末闘争中央行動



全国港湾と港運同盟は、11月6日（水）から7日（木）にかけて「ユーザーは巨大な利益を港湾に還元せよ」「大幅賃上げ実現」「港湾を兵站基地にするな」をスローガンに「24秋越年末闘争中央行動」を取り組んだ。

この取り組みは、国土交通省・厚生労働省・経済産業省・資源エネルギー庁への行政交渉と日本貿易会・外国船舶協会へのユーザー要請行動の他、JR新橋駅前広場での街頭宣伝行動を行い、全国港湾と港運同盟、各地区港湾代表を招集し、2日間の行動で延べ106名が参加した。なお、JR新橋駅前広場で街頭宣伝行動では陸・海・空・港湾20労組の仲間である国土交通労組と航空連からも応援に駆け付け、激励のあいさつをいただいた。

中央行動二日目は、6日 国港湾松永中央執行委員長（水）13時に国土交通省前 代行の「団結カンパロー」に全国港湾・港運同盟の中央執行委員と全国16地区の代表合計60名が参集し、行政交渉前の意思統一集会を開催した。

意思統一集会では主催者を代表し全国港湾竹内中央執行委員長と港運同盟足立会長が2日間の中央行動に対して「要請書の項目は多岐にわたるが、どれを取っても我々港湾労働者にとって大事な項目である。全国の仲間の思いを背負ってたたかう」と決意表明し、全合側が主張や意見を述べて

改善を迫る形で行われた。24春闘中央行動での行政交渉以降、今秋越年末行動までに若干の進展した回答は得られたものの、依然として我々の要求項目の多くは改善されていないことから、今後も継続した取り組みが重要視される。

2日目は9時からJR新橋駅前広場で「港湾を戦争に使うな」「港湾の兵站基地NO!」の横断幕やのぼり旗を使って新橋駅前街宣行動を行った。新橋駅前街宣行動では、全国港湾竹内中央執行委員長と港運同盟足立会長の連帯あいさつ、全国港湾松永中央執行委員長の代行、鈴木中央執行委員長、岡部中央執行委員長、玉田書記長の訴えや、陸・海・空・港湾20労組の仲間である国土交通労組

11月8日（金）日港協の申し入れによって24年度年末年始例外荷役について労使政策委員会が開催された。

組合は中央執行委員会で確認した「12月31日と1月2日は休日とし、1月3・4日は例外荷役に応じ、出勤者には50%の賃金と代休の保障」を求め、「ライフライン関連は対応する」との考え方で臨み、日港協の回答を待つこととしていた。

日港協は、要旨次の回答を行った。

「組合側の考え方は理解するものの、例外荷役に対応してもらいたいことには変わりがないが、本年度は年末年始例外荷役を行わない。

年末年始例外荷役不稼働を労使確認

ら経済産業省・資源エネルギー庁との交渉を行った。港湾の喫緊の課題である石炭荷役問題を巡っては、経済産業省・資源エネルギー庁へ職場の厳しい現状を訴え、関係行政としての責任ある対応を厳しく追及した。

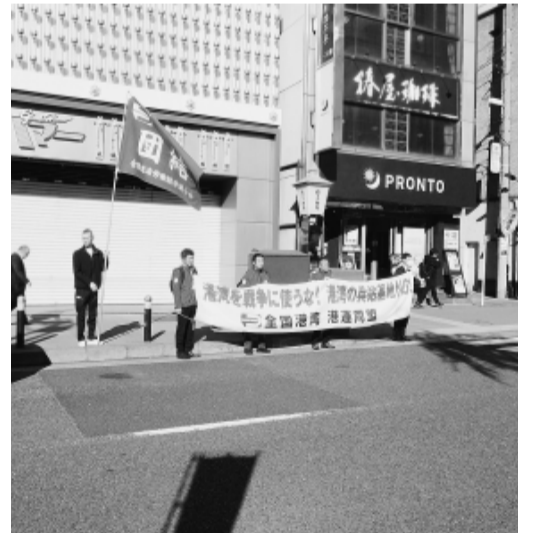
2日間の行動を通して、関係省庁や港湾ユーザー、新橋駅前を歩く市民に対して、港湾労働の現状や港湾政策への理解、港湾を兵站基地にさせない平和への思いを広くアピールすることができ、24春闘に向けて弾みとなった2日間の行動で

合の仲間や、航空労組連絡会の仲間も応援演説に駆けつけ、熱い連帯と平和への思いを広く市民に訴えた。

新橋街宣行動の後、11時から日本貿易会、13時30分からは新橋街宣行動の最後には、全国港湾竹内中央執行委員長、16時から外国船舶協会、16時

合の仲間や、航空労組連絡会の仲間も応援演説に駆けつけ、熱い連帯と平和への思いを広く市民に訴えた。

新橋街宣行動の後、11時から日本貿易会、13時30分からは新橋街宣行動の最後には、全国港湾竹内中央執行委員長、16時から外国船舶協会、16時



（仮）年末年始例外荷役に関する労使政策委員会議事確認

2024年（令和6年）12月31日から2025年（令和7年）1月4日（但し、1月1日は除く）の間の例外荷役について、下記の通り確認する。

記

- 2024年度の当該4日間（12/31・1/2・1/3・1/4）の例外荷役については、実施しない。
- ライフライン関連など緊急貨物に係る作業については、地区（港）労使でその取扱いについて協議し決定した上で実施することが出来る。その場合、出勤者に対しては、割増賃金及び精励金を支給し、かつ代休を保障する。
- 本年度の年末年始例外荷役については、中央労使双方の意見の一致を見なかったため、来年度以降の実施については継続協議とする。
- 1月4日の平日化については継続協議とし、来春闘と並行して具体的な議論を開始する。

以上

2024年（令和6年）11月8日

一般社団法人 日本港運協会
労使政策委員会
委員長

久保高伸
全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長

山内一
全日本港湾運輸労働組合同盟
会長

足立 堅次

地方自治体で働く会計年度任用職員への一律の雇止めが続いている。名古屋市長立保育園で働く非正規の保育職員（会計年度任用職員）らの雇用に1200名も雇い止めの淵に立たされている▼地方自治体で働く非正規職員の地位などを定めた「会計年度任用職員制度」が2020年度に始まって以来、名古屋市では1年有期の任用を連続4回、勤続5年を上限と定めた。それを越えて働き続けるには、一般の求職者と一緒「公募」の選考を受けなければならない。来年3月末に期限を迎える。中には20、30年の大ベテランもいる。合格しなければ職を失う。なぜこうなっているのか。一説によると名古屋市長が聞く耳を持たないらしい。制度開始以来、ほとんどの自治体が公募選考を必要とする人事院の規定に準じてきた。だが、雇用不安への批判の高まりや人材確保難などから、人事院は6月、この規定を廃止した。多くの自治体も廃止を検討する中、河村たかし前市長は見直しせずにも欠員が150人もいるという▼安心・安全の質の高い保育を維持するうえでも大変な損失だ。公共サービスを壊し、労働者の権利をないがしろにする「会計年度任用職員制度」は抜本的な見直しが必要だ。



名古屋市長立保育園で働く非正規の保育職員（会計年度任用職員）らの雇用に1200名も雇い止めの淵に立たされている▼地方自治体で働く非正規職員の地位などを定めた「会計年度任用職員制度」が2020年度に始まって以来、名古屋市では1年有期の任用を連続4回、勤続5年を上限と定めた。それを越えて働き続けるには、一般の求職者と一緒「公募」の選考を受けなければならない。来年3月末に期限を迎える。中には20、30年の大ベテランもいる。合格しなければ職を失う。なぜこうなっているのか。一説によると名古屋市長が聞く耳を持たないらしい。制度開始以来、ほとんどの自治体が公募選考を必要とする人事院の規定に準じてきた。だが、雇用不安への批判の高まりや人材確保難などから、人事院は6月、この規定を廃止した。多くの自治体も廃止を検討する中、河村たかし前市長は見直しせずにも欠員が150人もいるという▼安心・安全の質の高い保育を維持するうえでも大変な損失だ。公共サービスを壊し、労働者の権利をないがしろにする「会計年度任用職員制度」は抜本的な見直しが必要だ。